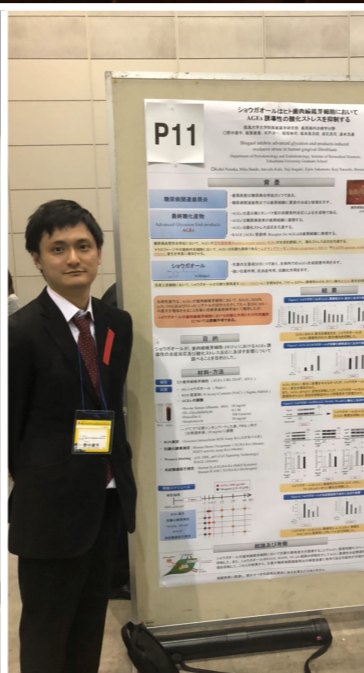
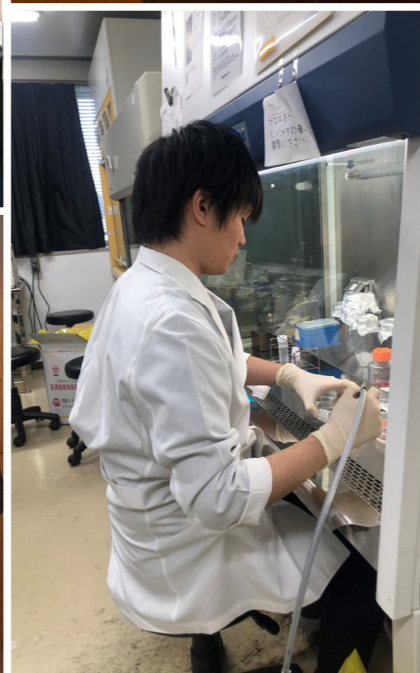


大学院口腔科学教育部



入学定員を18名から26名へと増員した。当初は口腔科学専攻の一専攻のみであったが、2010（平成22）年4月に専攻内へ「臨床歯学コース」を設置した。前述のコースでは、実験を主体とした従来型の研究に加えて臨床専門分野での実践的なトレーニングを積むことで、指導的専門医や臨床研究者を育成している。更に、2007（平成19）年に学部へ口腔保健学科を設置したことに伴って学部教育に連動した大学院教育の充実を図り、2011（平成23）年4月に博士前期課程（口腔保健学科専攻）を、次いで2015（平成27）年4月には博士後期課程（口腔保健学科専攻）を設置した。また、2015（平成27）年4月に大学院ヘルスバイオサイエンス研究部から大学院医歯薬学研究部へ名称を変更し、現在に至る。2019（平成31）年4月現在の入学定員は口腔科学専攻18名、口腔保健学専攻7名（博士前期課程5名、博士後期課程2名）の計25名である。

大学院口腔科学教育部は現在26の分野（大学院医歯薬学研究部教員が担当）を備え、個々の研究分野で専門性の高い研究指導を行うだけでなく、医科学教育部・薬科学教育部・栄養生命科学教育部・保健科学教育部との共通カリキュラムを設け、大学病院や先端酵素学研究所と連携し、質の高い大学院教育を行っている。また、2013（平成25）年4月には超高齢時代の健康問題や社会問題への対応を視野に入れた研究を推進するために、国立長寿医療研究センターとの連携大学院を設置し、時代の推移を見据えた教育内容の充実に努めている。

大学院口腔科学教育部は、1983（昭和58）年4月に設置された大学院歯学研究科を母胎として2004（平成16）年4月に設置され、これまでに35名の修士課程修了者と、492名の博士課程修了者を輩出してきた。2019（平成31）年4月現在は、口腔科学専攻（博士課程）、口腔保健学専攻（前期・後期）の二専攻を設け、博士（歯学）、博士（口腔保健学）、博士（学術）、修士（口腔保健学）の学位を取得することができる。

2004（平成16）年4月の大学院部局化により大学院ヘルスバイオサイエンス研究部が新設され、研究組織は医・歯・薬・栄養が一元化されたが、大学院および学部教育組織については従来どおり分野別に設置されることになった。それに伴い歯学研究科は口腔科学教育部として改組され、